

2022年9月27日

当座勘定規定等の改定のお知らせ

平素より三十三銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国銀行協会では、2022年11月に「電子交換所」を設立することを決定しました。電子交換所設立以降は、全国各地に設置されている現在の手形交換所は廃止となり、原則すべての手形・小切手が電子データで交換を行う電子交換所での取扱いに変更されます。

これに伴い、三十三銀行においてもこれまで全国各地の手形交換所で行ってきた金融機関の手形・小切手の交換方法を電子化いたします。

つきましては、2022年11月4日（金）に「当座勘定規定」および「手形用法」、「小切手用法」を改定いたします。

なお、改定後の新规定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、ご了承ください。

1. 対象となる規定

- 当座勘定規定（一般用）
- 当座勘定規定（専用約束手形口用）
- 約束手形用法
- 為替手形用法
- 小切手用法

2. 改定日

2022年11月4日（金）

3. 改定内容

（1）当座勘定規定

①手形、小切手の支払い

現行運用上行われている取扱いを電子交換所への移行を機に規定化するもの

②手形、小切手用紙

振出人等への電子交換所を経由した支払済手形の受戻期限の設定、および同期限経過後の取扱い規定の追加

③印鑑照合等

イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定への追加

④個人情報センターの登録

全国銀行個人情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴う個人情報センターへの登録規定の削除

【参考】

改定条項の変更内容については[新旧対照表](#)をご覧ください。

（2）手形用法・小切手用法の主な変更点

- ①チェックライターにより金額印字を行う場合には3桁ごとに「,」を印字するよう規定を追加
- ②使用可能文字を一覧化し追加
- ③金額欄、銀行名、QRコード欄への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所（手形・小切手文句、手形・小切手番号欄、QRコード欄）の追加

【参考】

改定箇所については**新旧対照表**をご覧ください。

【新手形・小切手用紙の仕様について】

電子交換所設立により、三十三銀行では、QRコード付きの新デザインの手形・小切手用紙に変更いたします。QRコード付きの手形・小切手用紙への変更に伴い、金額・振出人欄等の位置が変更となります。恐れ入りますが、チェックライターの印字位置等をご確認ください。

※新用紙については**新手形・小切手用紙の仕様**をご確認ください。

※為替手形等、一部QRコード対象外の券種もございます。

※既にお持ちの手形・小切手も引き続きご利用いただけます。

以上